

農業集落排水事業説明資料

平成16年10月4日
農林水産省 農村振興局
整備部 農村整備課
集落排水・地域資源循環室

1. 農業集落排水事業の概要

- 農業振興上の観点から農業振興地域を対象として、水質汚濁による農業被害の解消等を図るとともに、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的としている。
- 農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等処理する施設の整備を行う事業である。



2. 農業集落排水事業の特徴

処理水（水資源）の循環とその取り組み

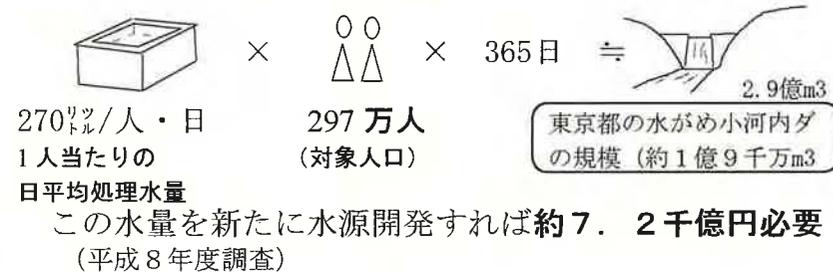
- 処理水の再利用については、95%の供用地区で処理水が農業用排水路等に放流され、その下流域で農業用水等として反復利用。
- 農業用排水路等の水質汚濁の防止と地域の良い水環境の再生・保全を図るためには、流域的な観点から農業集落排水施設等の整備を行うことが重要。

○良好な水環境の保全に向けた施策の展開

- ・ 県の農業農村整備環境対策指針や市町村の農村環境計画等総合的な水質保全対策との連携を強化
- ・ 集落排水施設のコスト縮減及び生態系や景観の維持・増進の観点から、植生等による自然浄化機能を活用した浄化手法

○処理水の水資源としての評価

全国の農業集落排水処理施設による処理水は、年間約2.9億m³（平成15年3月末時点）



○石川県川北町における処理水の再利用

農業集落排水施設によりほぼ全町の污水处理施設の整備が進み、一部の町外利用を含めて全ての処理水が農業用水として再利用されている。

